

ことしはインフルエンザの時期が早く、また、流行が加速しているようです。  
日に日に秋風を感じる今日この頃ですので、  
皆様どうかご体調にはお気をつけてお過ごし頂ければと思います。

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」第 146 号をお届けします。  
新着情報も多数ございますので、公文協ご担当者様におかれましては、  
ぜひご所属団体、施設内で情報共有をいただけますと幸いです。

※本メールマガジンのメールアドレスは配信専用です。  
このメッセージに返信しないようお願い致します。

----- 目 次 -----

**【1】 全国公文協からのお知らせ：**

「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」ご協力のお願い／  
全国アートマネジメント研修会／

**【2】 ピックアップ：**

文化庁「文化部活動の地域移行に関する実践研究事例集」令和 4 年度版公開／  
特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律

**【3】 会員等からのお知らせ：**

昭和音楽大学 アートマネジメント人材育成講座

**【4】 連載：広報について考える～支援員派遣事業より～（最終回）**

～集客につながる SNS での発信の工夫～

**【5】 助成等に関する情報**

---

【1】 全国公文協からのお知らせ

★「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」

～ご協力をお願いします～

今般、文化庁委託事業

「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」を実施します。

本調査は、今後の劇場・音楽堂等に対する支援施策の企画立案に必要な情報を収集することを目的として実施するもので、大変重要な調査です。

お忙しいところ大変恐縮ですが、  
郵送いたしました「調査票記入の手引き」をご一読の上、  
「回答フォーム」よりご回答いただきますようよろしくお願いいたします。  
尚、回答フォームは、10/18（水）にオープンいたします。

回答期限：令和5年11月15日（水）

回答フォームは、TOP ページ、お知らせよりご確認ください。

※10/18（水）のフォームオープン以降、ご回答をお願いします。

★全国アートマネジメント研修会〈再掲載〉

～今年度の開催方法について～

今年度の全国アートマネジメント研修会は、  
オンライン配信と対面ワークショップ（少人数制）で行います。

◎オンライン配信プログラム

配信期間：令和6年2月1日（木）～3月17日（日）

申 込：上記期間中に申込フォームから登録

※プログラム内容は、12月頃までに公開します。

◎対面ワークショップ（2講座の開催を予定）

開催時期：令和6年2月中旬

会 場：東京都内

申 込：令和5年11月以降開始

▼ 詳細が決まり次第、全国公文協のウェブサイトへアップします ▼

<https://www.zenkoubun.jp/training/art.html>

### 【公開収録 参加者募集】

上記オンライン配信プログラムの公開収録を行います。

質疑応答の時間も設ける予定ですので、ご興味のある方はぜひご参加ください。

◎プログラム名：

「劇場を開く、市民と繋がる、地域を創造する。

—劇場のコーディネート機能を開拓する—」

開催日：令和5年10月31日(火)

会 場：東京都中小企業会館（東京都中央区銀座2-10-18）

定 員：30名（申込先着順）

申込期間：10月3日(火)～ 定員に達し次第受付終了

▼ 詳細は全国公文協のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.zenkoubun.jp/training/art.html>

## 【2】ピックアップ

★文化庁「文化庁活動の地域移行に関する実践研究事例集」

～令和4年度版が公開されました～

休日の部活動の地域移行（地域部活動）に向けて、  
人材や活動場所の確保、費用負担、ICTの活用等に関する  
課題解決を目指すための実践研究が、各地域で実施されています。  
令和4年度版の成果報告書が公開されましたので、ご覧ください。

▼ 報告書は文化庁のウェブサイトからご覧ください ▼

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/93571801.html>

=====

★「特定受託事業者に係る取引の  
適正化等に関する法律」について

=====

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律  
(フリーランス・事業者間取引適正化等法) について

本法の施行は令和6年秋頃の予定ですが、  
文化芸術分野においては個人で活動する芸術家等が多く、  
受注者・発注者双方の立場で、本法の対象となる取引に  
関わられることが多くあるかと思えます。

本法の概要を掲載した公正取引委員会HPについて、  
お知らせいたしますのでご覧ください。

URL : [https://www.jftc.go.jp/fllaw\\_limited.html](https://www.jftc.go.jp/fllaw_limited.html)

※厚生労働省及び中小企業庁の関連ページにもアクセス可能です。

また文化庁では、芸術家等の活動基盤強化のための取組として  
HPを開設しています。あわせてご覧ください。

URL : [https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka\\_gyosei/kibankyoka/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/kibankyoka/index.html)

【3】 会員等からのお知らせ

=====

★昭和音楽大学「実演舞台芸術におけるビジネスモデルを構築する」  
～ポスト・コロナ時代のためのアートマネジメント人材育成 Vol.2～  
〈再掲載〉

=====

ポスト・コロナ時代の実演舞台芸術には  
最新テクノロジーを活用した新たな制作方法が求められています。  
本講座では、最先端で活躍する専門講師陣と共に、  
新たなビジネスモデルの構築を考えます。

各コースとも、全て無料でご受講いただけます(要事前申込・定員制)。ぜひ、ご参加ください。

◎A コース「実演舞台芸術のこれからの姿と社会実装」

オンライン講座 全4回 (10/20、11/8、11/30、12/6)

◎B コース 「実演舞台芸術の制作過程におけるオンライン導入

～オペラ《愛の妙薬》の演出事例に学ぶ」

オンライン見学 (10/1、10/6。講師によるレクチャー付き)

オンライン講座「制作スタッフが学ぶ～オンラインによるオペラ演出」(12/12)

▼ 詳細・お申込は以下をご参照ください ▼

[https://event.tosei-showa-music.ac.jp/newbusinessmodel\\_2023/](https://event.tosei-showa-music.ac.jp/newbusinessmodel_2023/)

#### 【4】連載： 広報について考える～支援員派遣事業より～（最終回）

全国公文協では、劇場・音楽堂等に、自主事業の企画・実施、施設の管理・運営等に関する指導助言を行う専門家(支援員)を派遣し、劇場・音楽堂等における企画・運営力等の向上を図る

「支援員の派遣」事業を実施しています。

本連載では、広報に関する支援事例をひもとき、支援を受けたことで施設の企画・運営がどのように変化したかを紹介します。

第3回（最終回）では大分県立総合文化センターの事例をお届けします。

#### ■□■ 第3回 集客につながる SNS での発信の工夫 ■□■

◎課題と支援希望内容

当館では公演ごとのチケット販売状況にばらつきがあり、対応に苦慮している。要因として、公演ごとにターゲットに応じた広報ができていないこと、SNS の活用が不十分であること、販売状況が厳しいときの対応（戦略、手段等）が確立していないこと等が考えられる。そこで、効率的・戦略的な広報の考え方や、チケットの販売チャンネル・手法などの先進事例を学びたいと考えた。

◎支援内容

大分県の5施設から事業企画関係職員を中心に42名が参加し、広報を大テーマとした研修を実施した。支援2回の内容は、1回目が主にマーケティングについて、2回目はチケットティング、テキストライティング、SNS やウェブサイトについて等で、いずれも個人またはグループワークを入れながらの実践的な内容だった。

## ◎支援を受けて

広報やマーケティングには絶対的な正解はないこと、効果的な情報発信のためには、最低限の体系的な基礎的な知識を習得したうえで、文章作成スキルの日々の訓練や、顧客目線の意識を持つことが重要であることを理解した。

これまで SNS の広報では、ターゲットを想定せず、広く大勢に伝わる言葉を使用していた。しかし、研修での「ターゲットが変わればメッセージが変わる」「文章は短く、きれいにまとめない」という学びを踏まえ、公演の特徴などから媒体ごとにメッセージを変えて広報を行ったところ、SNS がきっかけで公演を鑑賞したという観客の割合が増加した。

また、チラシを客観的に観て、良い点、悪い点を発表するワークショップを通して、これまで事業担当者を中心に作成していたチラシやポスターを、課内で相談しながら作成することが増えたという参加館の声もあった。今後も、紙媒体においてもデジタル媒体においても、顧客を意識しながら展開していきたい。

※令和 3 年度の支援員派遣事業については、以下にまとめて報告しています。

ぜひご覧ください。

[https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/r03/r03\\_haken.pdf](https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/r03/r03_haken.pdf)

## 【5】 助成等に関する情報

現在募集中の助成・活動支援等に関する情報を紹介します。  
そのほか締切まで期間のあるものは公文協ウェブサイトにも掲載しております。  
あわせてご覧ください。

<https://www.zenkoubun.jp/support/grant/index.html>

### ★☆☆ 助成情報【 新規掲載 】 ★☆☆

#### ★芸術文化振興基金／文化芸術振興費補助金

～助成対象活動募集開始のご案内～（応募受付期間 11月8日～15日）

令和6年度の芸術文化振興基金、文化芸術振興費補助金の  
助成対象活動の募集が始まります。

応募は電子申請で受け付けます。

応募受付期間 令和5年11月8日（水）～11月15日（水）

#### ★応募に関する相談は、オンライン（予約制）

および電話・メールにて受け付けます。

#### ▼ 詳細は芸術文化振興基金の特設サイトをご覧ください ▼

<https://www.ntj.jac.go.jp/kikin/bosyuu/2023.html>

#### ★三井住友海上文化財団 文化の国際交流活動に対する助成 (11月30日締切)

音楽、郷土芸能の分野における、アマチュアが実施主体の  
派遣もしくは招聘を通じた国際交流事業に対し、  
1件につき50万円の助成が行われます。  
事業がより有意義で優れていると判断された場合は  
最大100万円まで増額されます。

各都道府県の担当部局を通しての申請となります。

申請書類の締切は自治体によって異なるのでご注意ください。

#### ▼ 詳細是三井住友海上文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/assist/form/>

=====

★明治安田クオリティオブライフ文化財団

地域の伝統文化分野への助成（令和6年1月31日締切）

=====

古来各地に伝わる民俗芸能、民俗技術の継承、  
特に後継者育成のための諸活動に努力をしている  
団体または個人に助成されます。

申込に際しては、市町村教育委員会、公立博物館、学識経験者等からの推薦  
ならびに都道府県教育委員会または知事部局の  
文化関係所管課の推薦が必要となります。

▼ 詳細は、明治安田クオリティオブライフ文化財団の  
ウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp/culture/guide/>

★☆☆ 助成情報【再掲載】 ★☆☆

=====

★野村財団 音楽部門 助成

（10月31日締切）

=====

若手芸術家の育成および  
芸術文化の国際交流を目的とする活動を助成します。

▼ 詳細は野村財団のウェブサイトをご覧ください ▼

[https://www.nomurafoundation.or.jp/culture/cu\\_koubo/music\\_gr01.html](https://www.nomurafoundation.or.jp/culture/cu_koubo/music_gr01.html)

=====

★日本室内楽振興財団 助成

（10月31日締切）

=====

各種室内楽の演奏活動（原則として2重奏～9重奏で声楽は対象外）や  
室内楽に関する調査研究、教育普及活動、  
室内楽の振興、啓蒙普及的意義のある活動等に対し、助成が行われます。

▼ 詳細は日本室内楽振興財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://jcmf.or.jp/about-jcmf/subsidy/>

=====

★朝日新聞文化財団 芸術活動への助成

(10月31日締切)

=====

公益法人や非営利団体等が行う音楽分野、美術分野の  
プロおよびプロを目指す芸術家が出演する事業に助成されます。  
音楽分野の対象事業は、クラシック音楽、オペラ・バレエ、  
邦楽（日本の伝統音楽）、能・文楽・歌舞伎などの公演です。

▼ 詳細は、朝日新聞文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.asahizaidan.or.jp/grant/grant01.html>

=====

★全国税理士共栄会文化財団 助成

～地域文化の振興をめざして～（10月31日締切）

=====

地域における芸術活動やその人材の育成、  
地域における伝統芸能の保存やその後継者の育成を図る活動に  
努力している、個人または団体の活動に助成されます。

▼ 詳細は、全国税理士共栄会文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.zenzeikyo.com/assist/index.html>

=====

★三菱UFJ信託地域文化財団 助成事業

(11月30日締切)

=====

地域文化の振興に資する音楽公演や演劇公演、  
伝統芸能の伝承と保存、後継者の育成を図るための公演等に助成されます。

▼ 詳細は三菱UFJ信託地域文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://mut-tiikibunkazaidan.or.jp>

★★★ 助成情報【 地域限定 】 ★★★

=====  
★アーツカウンシル東京 スタートアップ助成

(10月19日締切)

=====  
令和5年度第3回「スタートアップ助成」

東京の芸術シーンで活動を展開していこうとする新進の芸術家や芸術団体が  
チャレンジする新たな芸術創造活動を助成します。

※東京芸術文化創造発信助成、芸術文化による社会支援助成、

地域芸術文化活動応援助成は

令和6(2024)年度からオンラインによる申請に変更予定です。

▼ 詳細はアーツカウンシル東京のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/support/grants/startup-grant-program/61337/>

=====  
★岡田文化財団 公募助成

(10月31日締切)

=====  
三重県の伝統工芸活動及び芸術・文化の振興・普及を図り、

三重県における文化の地域発展に積極的活動を行っている

団体・個人に助成します。

原則として三重県内で実施される活動・公演が対象です。

▼ 詳細は岡田文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://system.okadabunka.or.jp/login/applications/bosyuyoukou.html>

=====

★エネルギー文化・スポーツ財団 助成

(11月20日締切)

=====

中国地域にある文化に関する団体

(公益法人・地方公共団体を含む) が主催し、  
中国地域内において行われる活動が対象となります。

音楽分野では、創造・普及・育成につながる音楽の公演活動、  
伝統文化では、地元固有の伝統文化の保存・伝承・復活・復元活動  
および発表活動が対象です。

原則として、中国地域在住者が過半数を占めるものが対象ですが、  
全国規模、西日本規模の活動は、これに限りません。

▼ 詳細は、エネルギー文化・スポーツ財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.energia-zaidan.or.jp/support/application/>

---

★★★ 編集後記 ★★★

---

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」2023年度7号  
(通巻第146号)を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後、全国公文協 メールマガジン「情報フォーラム」で  
取り上げてほしい内容や、「会員等からのお知らせ」で告知したいこと、  
他館に質問したいこと、共有したい情報などがありましたら、  
ぜひ情報をお寄せください。

この場が皆様の情報交換の場として活用されることを期待しています。

また、本メールマガジンは、どなたでもご購読いただけます。  
(申込先：<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>)  
劇場・音楽堂等の運営に携わっている方やご興味をおもちの方に、  
ぜひ、本メールマガジンをご案内ください。

▼ ご意見・ご感想、各種ご連絡・お問い合わせはこちらまで ▼

E-mail：[bunka-XXX@zenkoubun.jp](mailto:bunka-XXX@zenkoubun.jp) (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

▼ メールマガ配信のお申込みはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>

▼ メールマガ配信先アドレスの変更はこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/change.html>

▼ メールマガ配信停止の手続きはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/cancel.html>

◎公演企画 Navi⇒ <http://kouenkikaku.jp/>

---

◇◇ 公益社団法人 全国公立文化施設協会 ◇◇

〒104-0061

東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 4 階

TEL：03-5565-3030 FAX：03-5565-3050

E-mail：[bunka-XXX@zenkoubun.jp](mailto:bunka-XXX@zenkoubun.jp) (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

URL：<https://www.zenkoubun.jp>

---